

事後評価調書

I 事業概要																											
事業名	農業農村整備事業（用排水施設整備事業）																										
地区名	高雄東部地区																										
事業箇所	丹羽郡扶桑町、大口町																										
事業のあらまし	<p>丹羽郡扶桑町東部及び大口町北部に位置し、一級河川合瀬川に設置された合瀬川転倒堰は、78.0haの農地にかんがい用水を供給している農業用取水堰である。</p> <p>しかしながら、築造後40年近く経過し老朽化が著しく、前後一連の河川区間と比較して治水機能が低下しており、通水阻害による堤防の決壊、越水等により周辺の農地や農業施設、公共施設等に甚大な被害を及ぼす危険性があった。</p> <p>このため、老朽化した取水堰を改修することにより、河川堤防の決壊や越水等による災害を未然に防止することを目的に、平成21年度から用排水施設整備事業（農業用河川工作物応急対策事業）を実施し、平成23年度に完了した。</p>																										
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>老朽化した農業用取水堰を改修し、洪水による河川堤防の決壊や越水等の災害を未然に防止する。</p> <p>【副次目標】</p> <p>なし</p>																										
事業費	事業費	内訳																									
	9.0億円	■工事費	7.2億円	□用補費	百万円	■その他	1.8億円																				
事業期間	採択年度	平成21年度	着工年度	平成21年度	完成年度	平成23年度																					
事業内容	堰本体工 1式、護床工 1式																										
II 評価																											
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <p>堰周辺の河川堤防が決壊した場合の被害想定区域99.2haには、農地や農業用施設等がある。事業完了からの5年間では、平成24年9月30日に最大日降水量129.5mmを観測したが、堰周辺での河川堤防の決壊や越水等の災害は発生していない。</p> <p>降雨実績 (一宮観測所降雨データ)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>5ヵ年平均</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>最大日降水量</td> <td>97.5mm</td> <td>129.5mm</td> <td>124.5mm</td> <td>108.0mm</td> <td>93.0mm</td> <td>110.5mm</td> </tr> <tr> <td>最大1時間降水量</td> <td>(62.0mm)</td> <td>(69.5mm)</td> <td>(73.5mm)</td> <td>(59.5mm)</td> <td>(37.5mm)</td> <td>(60.4mm)</td> </tr> </tbody> </table> <p>【達成状況に対する評価】</p> <p>老朽化した堰の改修に併せ、堰上下流部の取付護岸や護床工を整備したことにより、破堤の原因となる通水阻害や護岸の破損・欠落、河床の洗掘等が解消されている。</p> <p>事業完了後、洪水による河川堤防の決壊や越水等は発生しておらず、災害に対する安全が確保されていると評価できる。</p>					区分	H23	H24	H25	H26	H27	5ヵ年平均	最大日降水量	97.5mm	129.5mm	124.5mm	108.0mm	93.0mm	110.5mm	最大1時間降水量	(62.0mm)	(69.5mm)	(73.5mm)	(59.5mm)	(37.5mm)	(60.4mm)
	区分	H23	H24	H25	H26	H27	5ヵ年平均																				
	最大日降水量	97.5mm	129.5mm	124.5mm	108.0mm	93.0mm	110.5mm																				
最大1時間降水量	(62.0mm)	(69.5mm)	(73.5mm)	(59.5mm)	(37.5mm)	(60.4mm)																					
2) 副次目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <p>なし</p> <p>【達成状況に対する評価】</p> <p>なし</p>																										

Ⅲ 対応方針	
今後の事後評価の必要性	主要目標が概ね計画通り達成しているため、今後の事後評価は不要である。
改善措置の必要性	主要目標が概ね計画通り達成しているため、改善措置は不要である。
同種事業に反映すべき事項	標準的な事業計画、工法で施工しているため、同種事業に反映すべき事項はない。